

令和7年度公立大学法人富山県立大学オープンラボ入居者募集要項

1. 本事業の趣旨について

公立大学法人富山県立大学では、「富山県の発展を目指した県民の大学」を建学の理念としております。「地域に貢献する大学」として、先端的な研究や本学教員と企業等との産学連携を推進するため、令和2年4月に供用開始した中央棟1階にオープンラボを設置しました。本学教員と連携して研究を行う企業や研究機関の皆様に貸出を行っております。

本施設は、賃貸施設であり、本学の教員と連携して①新技術・新商品開発に取り組む企業・研究グループ、②独創的技術を有し、研究開発成果の事業化を目指す企業・研究グループ、③本県の産業の発展に寄与すると見込まれる企業・研究グループの入居を想定しております。入居に際しては、書類審査等を経て、入居者の決定を行います。

本要項をご熟読いただき、ご理解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

2. 賃貸施設の概要等について

- ・施設名称 富山県立大学地域連携センターオープンラボ
- ・所在地 富山県射水市黒河 5180 番地 富山県立大学射水キャンパス内
鉄道:あいの風とやま鉄道小杉駅南口から徒歩約 20 分(約2km)
バス:射水市コミュニティバス「7 新湊・小杉線」小杉駅南口から乗車約 6 分
- ・賃貸居室 全 3 室(詳細は「施設概要・使用料」をご参照ください。)
オープンラボ A(32 m²)
オープンラボ B(32 m²)
オープンラボ D(31 m²)
指定された居室について専有利用が可能です。
専有居室における転貸は認めないものとします。
- ・利用日 年中 24 時間利用が可能です。
ただし、大学の事情により、入場を制限する場合があります。
- ・駐車場 無料(要申請。申請方法については、入居決定時にお知らせします。)
- ・入居期間 原則1年(最長 5 年まで延長可)
- ・設備 電話回線、高速通信回線は各入居者で契約が必要となります。
- ・その他 使用料のほか、電気料金、水道料金、ガス料金、電話料金、インターネット使用料、産業廃棄物委託料金、居室で使用する設備・備品等の搬入・搬出経費は各自負担となります。
使用期間満了時(年1回)、成果報告書を提出いただきます。

3. 入居者の募集について

- ・対象者 本学教員との産学連携を推進する企業・研究グループ

本学の研究成果の活用又は本学との連携(共同研究等)により、産学連携を推進する企業・研究グループ(個人は含みません)

- ・本学教員との連携(共同研究等)により新技術・新商品開発に取り組む企業・研究グループ(これから連携しようとする者を含む)
- ・本学の研究成果をもとに事業化を目指す企業・研究グループ
- ・本学の教員と連携して産学連携を推進し、本県の産業の発展に寄与すると見込まれる企業・研究グループ

- ・必要書類 申請時には、富山県立大学地域連携センターオープンラボ貸付申請書のほか、事業計画書、会社等概要、決算書を提出いただきます。申請期間は令和6年12月9日(月)～令和7年1月17日(金)(必着)です。
※事業計画書は、本学の雛型記載の内容を網羅していれば任意の様式でも構いません。

- ・入居決定

1. 書類選考

提出書類は、本事業の目的に照らして総合的に判断し、入居の可否を審査・決定します。なお、提出書類及び記載事項につきましては、入居審査のために使用するものであり、申請者の許諾を得ず公開することはありません。また、提出書類は入居の可否にかかわらず返却しません。

2. 入居者決定

上記審査結果に基づき、令和7年2月28日(金)までには入居の可否を決定します。
(留意事項)

入居を希望した居室が重複する場合には、別途調整させていただく場合があります。

入居決定は、後日文書により通知します。

- ・賃貸借契約 本学と賃貸借契約を締結のうえ、入居いただきます。
原則1年間(4月～翌3月)の契約となり、契約後の年度途中での入退去は認めません。
4月入居が原則ではありますが、やむをえない事情が生じた場合、入居日については相談のうえ、決定します。
最大5年間の入居が可能ですが、更新を保証するものではありません。
退去時には入居者の負担により原状回復をしていただきます。

- ・安全管理対策等

本施設は富山県立大学の施設であることから、その利用にあたっては、関連法規等の遵守はもとより、県立大学の規程等を遵守していただく必要があります。入居者は、県立大学関係者等に対し、危険又は迷惑を及ぼすことのないよう、事業活動の安全性及び倫理性に配慮していただく必要があります。本件に関しては、別途必要な書類の提出を求めることがあります。

遺伝子組換え実験、動物実験、病原体等の取り扱いについては、原則認めないものとします。ただし、遺伝子組換え実験については、事業の趣旨に照らし、理事長が必要と判断する場合に限り、例外的に認めることがあります。その際は、入居者は実施にあたり、各種法律に基づく手続きのほか、公立大学法人富山県立大学遺伝子組換え実験等安全管理規程を遵守していただきます。